



医療法人社団 永康会
西八王子腎クリニック

入院のご案内



西八王子腎クリニック 入院のご案内

当クリニックは人工透析を専門とした有床診療所です。
療養型病床19床に、透析ベッド50床を備え、栄養指導・運動療法、及び介護の相談まで、透析患者さまをトータルサポートいたします。

■入院の対象

- ・ある程度症状が安定している慢性期のうち、長期療養が必要な患者さま。
- ・ADL・QOL低下等により、在宅からの通院透析が困難と判断され、長期・短期・一時入院が必要な透析患者さま。

■入院までの流れ

- ①まずはお電話にてご相談ください ▶ **042-662-1020** 「入院のご相談」とお伝えください。
- ②患者さまの医療情報を確認させていただきます。
- ③患者さま、ご家族さま（キーパーソンの方）にご来院頂き、院長・看護師とご面談、ご見学頂きます。
- ④諸手続きにて入院開始となります。

■入院時に持参頂くもの

- ・診療情報提供書 ・退院証明書 ※過去3か月以内に他院で入院歴のある方。
- ・保険証、各種受給者証（公費医療受給者証、限度額適用認定証、医療券等）、障害者手帳
- ・病院で処方された薬 ・印鑑（認印可）

■入院時諸手続き

- ・入院申込書記入
- ・アメニティの契約
※入院中アメニティは衛生管理とご家族様の負担軽減を目的として、レンタル契約をお願いしています。

■施設に設備・備品等

- ・テレビの視聴にはテレビカードの購入が必要となります。
※余ったテレビカードの現金払い戻しは致しかねますので、必要分をご購入ください。
- ・冷蔵庫は談話室にあります。共用となりますので、保管するものは必ず名前のご記入をお願いします。
- ・個室3部屋、4人部屋が4部屋ございます。
※個室については診療上の必要に応じて優先させていただきます。差額等はございません。

■貴重品の管理

- ・貴重品は自己管理となります。床頭台に鍵付きの引出しがございます。
※ご使用の際は必ず鍵をかけ、個人で鍵を管理して頂きます。
※鍵・貴重品の紛失・盗難については当院では責任を負いかねます。
※鍵の紛失時には鍵の交換を行います。場合によっては交換費用をご負担頂きます。

お食事について

- ・食事は患者さまの症状により医師が治療に適した種類や量を決め、お出ししています。
- ・患者さまの病態やアレルギー等に配慮し、一口大、キザミ食、ミキサー、対応食等提供しています。
※患者さまのご嗜好による調整は致しかねます。

入院中一日のスケジュール

- 【起床】 06：00** 早くお目覚めになられても、お静かにお過ごしてください。
- 【朝食】 07：15** お食事の献立は掲示板でご確認頂けます。
- 【透析】**
- 【昼食】 12：30～** 昼食・夕食時間は透析スケジュールにより変動いたします。
- 【透析】**
- 【夕食】 18：00～**
- 【消灯】 21：00** 消灯後、テレビの視聴はイヤホンをご利用ください。

シーツ交換と入浴について

- ・透析がない日に入浴していただく予定です。
※必ず医師の許可が必要となります。必要に応じて看護師、看護助手が介助に入らせて頂きます。
- ・シーツ交換は週に一度行います。

外出・外泊について

- ・外出・外泊を希望される方は、医師または看護師にご相談ください。
※敷地外に出られる時は、許可証が必要となります。

ご面会について

- ・面会時間：平日15：00～19：30、土日祝13：00～19：00
- ・当院敷地内に駐車場はございません。近隣のコインパーキングをご利用ください。

患者さま、ご家族さまへ

当院では、職員に対する謝礼・贈物などは固くお断りさせていただきます。ご持参頂いた場合、お断りするか、誠に恐れ入りますが後ほどご返送させていただきます。

当院は敷地内全面禁煙となっております。たばこやライター、その他刃物・はさみ類の危険物の持ち込みはご遠慮ください。

月1回、保険証（各種受給者証含む）の確認をさせていただきます。

入院療養に係る費用のご案内

医療費

取得されている医療費助成制度	月額費用（上限）
生活保護と更生医療	0円
心身障害者医療費助成制度（マル障一部負担なし）	0円
東京都医療費助成制度（マル長1万円上限）	0円
心身障害者医療費助成制度（マル障一部負担あり）	57,600円
東京都医療費助成制度（マル長2万円上限）	10,000円

食費及び居住費

年齢	所得 ※3	食費（1日3食、1か月30日）		居住費（1ヶ月30日間）	
生活保護と更生医療		0円		0円	
65歳未満	一般所得	41,400円（1食460円）			
	低所得	18,900円（1食210円） ※1			
65歳以上 ※2	一般所得	37,800円（1食420円）		11,100円（1日370円）	
	低所得2	18,900円（1食210円） ※1			
	低所得1 70歳以上	医療度1 ※4	11,700円（1食130円）		
		医療度2・3	9,000円（1食100円）		

※1 入院が90日を超えた場合の食費は1食160円、1ヵ月で14,400円になります。

※2 老齢福祉年金を受給している場合は1食100円、1ヵ月で9,000円、居住費は0円になります。

※3 低所得者とは、市町村民税の非課税者である被保険者と被扶養者、または低所得者の適用を受けることにより、生活保護を必要としない被保険者と被扶養者が該当します。世帯、収入により階層が分かれますので詳細は管轄の役所にお問い合わせください。

※4 医療区分1とは医療の必要性の低い方、医療区分2または3は医療の必要性の高い方

アメニティ

セット	セット内容	費用（1日）	月額目安
Aセット おむつが常に必要	紙おむつセット、衣類（パジャマ、浴衣、介護用寝巻のいずれか）、タオル、日用品	898円	26,940円
Bセット おむつがリハビリ程度必要	紙おむつセット、衣類（パジャマ、浴衣、介護用寝巻のいずれか）、タオル、日用品	698円	20,940円
Cセット おむつは不要	衣類（パジャマ、浴衣、介護用寝巻のいずれか）、タオル、日用品	448円	13,440円

アメニティにつきましては、株式会社アメニティと患者さまの契約となります。

料金は日額設定の為、枚数追加による追加料金は発生しません。

紙おむつのご利用状況に応じて看護師が決定・変更する場合があります。

●診療情報提供書、死亡診断書作成料等其他費用につきましては、別途ご案内申し上げます。